

自殺対策計画進捗確認シート

資料 4

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課	令和5年度実施状況	実施状況に関する担当課の評価
基本施策 1 地域におけるネットワークの構築・強化					
(1) 関係機関とのネットワークの強化	・岩倉市いのちの相談支援ネットワーク(仮称)の構築 関係機関やNPO団体、地域活動団体など、地域のさまざまな相談窓口が連携し、生きるための包括的な支援を推進するため、岩倉市いのちの相談支援ネットワークを構築します。	P.31	福祉課	福祉専門職の連携交流が図れるよう「顔の見える連携交流会」を3回実施しました。また、新たな試みとして交流会参加者から受講したい研修テーマについてアンケートを取り、研修会を1回実施しました。	参加者に実施したアンケートで「顔の見える連携交流会の取組が職場内で活かされているか」という問いに対し、活かされている14人、活かされていない4人、分からない4人と回答され、一定の効果が出ています。
(1) 関係機関とのネットワークの強化	・岩倉市自殺対策計画推進委員会による進行・管理 医療や保健、教育、福祉などの関係機関や住民などで構成する岩倉市自殺対策計画推進委員会によって、自殺対策計画の策定と進行・管理を行い、社会全体で取組を推進します。	P.31	福祉課	第2期岩倉市自殺対策計画策定のため、委員会を3回開催し第1期計画の評価及び第2期計画策定に関する意見を聴取しました。	第1期計画の評価及び第2期計画策定について推進委員の意見をいただき、各分野の課題解決の方向性や今後の目標を検討することができました。
(2) 庁内での分野を超えたネットワークの構築	・関連部署の連携体制の整備・調整 自殺対策に関して、単一の部署のみで解決にあたるのではなく、関連しうる部署との連携を図り、包括的な支援を行うため、連携体制の整備・調整を推進する。	P.31	福祉課	庁内の連携強化のため、庁内連携会議を実施しました。また、各相談窓口の職員及び相談員が複合的な課題を抱える相談者の対応に連携して対応できるよう、庁内連携会議の下部組織として断らない相談情報共有会議を実施しました。	担当者・相談員レベルの連携の強化を進めることができました。
(2) 庁内での分野を超えたネットワークの構築	・既存のネットワークの活用 高齢福祉や障がい福祉、青少年問題などで構築している関係機関とのネットワークを活用し、自殺対策に関しても包括的な支援を行います。	P.31	福祉課	庁内連携会議、断らない相談情報共有会議において、自殺対策等関連施策についても情報共有の場として位置づけ連携を図りました。	既存ネットワーク間の情報共有がしやすくなりました。
基本施策 2 自殺対策を支える人材の育成					
(1) 職員等に対する研修	・市職員を対象とした研修の実施 相談対応など、自殺のリスクを抱えている人と接したときに、適切な対応をすることができるよう、職員の研修の充実を図り、ゲートキーパー研修を行います。	P.33	福祉課	今年度はゲートキーパー研修を2回行いました。市職員の参加者は、第1回8名、第2回5名でした。	参加者にはゲートキーパーの役割が理解できたとの回答があり効果があったものの、目標(200名)の半分程度の達成率となりました。(累計102名)
(1) 職員等に対する研修	・教職員を対象とした研修の実施 小中学校の教職員に対して、児童生徒が発するSOSの受け皿としての教職員の役割について理解を促進します。	P.33	学校教育課	各校内のいじめ不登校対策委員会や生徒指導委員会で、情報共有や研修を行いました。	校内での情報共有や研修により、教職員の人材育成が図られています。
(2) 市民に対するゲートキーパー研修の機会の提供	・相談を受ける機会がある人の研修の充実 民生委員・児童委員など、市民の相談相手となりうる人には、研修等の内容にゲートキーパー研修を盛り込むことを検討し、見守り体制を強化します。	P.33	福祉課	ゲートキーパー研修に民生委員の参加を呼びかけ、第1回に4名の民生委員が出席しました。	ゲートキーパーの重要性について理解して頂けました。
(2) 市民に対するゲートキーパー研修の機会の提供	・一般の市民に対するゲートキーパー研修を受ける機会の提供 多くの市民が自殺のリスクを抱えている人に気づくことができるよう、広くゲートキーパー研修を受ける機会を設けます。	P.33	福祉課	ゲートキーパー研修の実施について市広報紙で周知し、第1回に17名、第2回に14名が出席しました。	ゲートキーパーの重要性について理解して頂けました。
基本施策 3 広報・啓発の充実					
(1) 自殺への正しい認識や自殺対策の普及啓発	・自殺予防週間、自殺対策強化月間における啓発活動 自殺に関する誤った認識や偏見を払しょくし、市民が自殺対策について理解を深められるよう、広報紙等での特集記事、ポスターの掲示等による啓発を行います。	P.34	福祉課	広報紙(9月、3月)とホームページで周知を図りました。また、自殺予防週間に合わせて岩倉駅で啓発物品の配布等街頭啓発を実施しました。	SNS相談窓口が増えているため、継続した情報収集と周知が必要です。
(1) 自殺への正しい認識や自殺対策の普及啓発	・講座を通じた理解啓発 岩倉まちづくり出前講座などで、自殺の問題に関する理解促進を図ります。	P.34	福祉課	岩倉まちづくり出前講座においてゲートキーパー講座の募集をしました。	出前講座への依頼はありませんでした。
(1) 自殺への正しい認識や自殺対策の普及啓発	・ホームページによる自殺対策に関する情報の提供や啓発 自殺に対する誤った認識や偏見を払しょくするとともに、自殺対策の情報を提供するため、市のホームページ内に自殺対策に関するページを作成し、啓発を行います。	P.34	福祉課	市ホームページにゲートキーパーの紹介ページにて啓発を行いました。自殺対策に関するホームページの閲覧数は令和4年度952件に対し、令和5年度は1,104件でした。	ホームページによる啓発を行うことができました。
(2) 相談窓口の周知	・自殺の現状や相談窓口に関するチラシによる周知 自殺の現状や相談窓口の周知のためのチラシや、こころの相談を一覧としたチラシによる周知を推進します。	P.34	健康課	こころの相談窓口一覧のチラシを窓口に設置しました。保健センターで実施している「臨床心理士によるこころの健康相談」のチラシの裏面に県内の相談窓口を広く周知しています。広報紙に毎月厚生労働省と県の相談窓口を掲載しています。また、ホームページにおいても「こころの健康」の項目で県内の相談窓口を掲載しています。必要に応じてほっと情報メールを活用して周知しました。また、こころの健康相談の利用者や問合せがあった場合にも紹介しました。	臨床心理士によるこころの健康相談については、ストレスによるうつを予防するため、R5年度も月2回実施しています。定員72人のところ44人の利用があり、一定の効果はみられています。
			福祉課	自殺予防週間・自殺対策強化月間に合わせて広報紙で相談窓口の周知を行いました。また、受付窓口で相談窓口に関する周知パンフレット等の設置、二十歳の集いにて啓発物品の配布を行いました。	自殺の相談窓口の周知を行うことができました。
基本施策 4 生きることの促進要因を増やす支援					
(1) 居場所づくりの推進	・役立ち感の醸成 高齢者や障がいのある人の生きがいづくりに加えて、若者や失業者、生活困窮者などの就労支援等により、役立ち感の醸成に努めます。	P.35	福祉課	地域におけるサロン活動の推進や、障がいを者関連団体への活動支援(バス等の随行、福祉車両の貸出)を行っています。また、ハローワークからの求人情報を窓口で閲覧できるようにしました。	バス等の随行、福祉車両の貸出が5件あり、団体活動の活性化と居場所づくりの支援を行いました。

自殺対策計画進捗確認シート

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当課	令和5年度実施状況	実施状況に関する担当課の評価
(1) 居場所づくりの推進	・居場所づくりの推進 高齢者や子育てをしている保護者などが孤立し、悩みを抱えこむことがないよう、ふれあい・いきいきサロンや子育て支援センターなどの居場所づくりを推進し、参加者の増加に努めます。	P.35	長寿介護課	地域住民に身近な場所で、誰もが気軽に集まれる交流の場として、サロン活動の支援を実施しました。高齢者交流サロン活動費補助金として、立ち上げ支援1件、継続支援6件交付しました。生活支援コーディネーターと連携し、情報の集約や周知しました。 また、参加手段を増やすことを目的に、サロン活動でのオンライン活用の周知しました。	高齢者交流サロン活動費補助金を交付することにより、高齢者の通いの場の拡充や活動の支援につながることができました。 生活支援コーディネーターと連携することで、サロン運営の支援につながっていると考えます。
			健康課	保健センターでは、「プレママと産後ママの交流会」「ツインズ交流会」を親同士の交流や情報交換の場として開催しています。育児や健康等に関する悩みについても、その場で個別に対応しています。子育て支援の「おでかけひよこ広場」への保健師を派遣しました。プレママと産後ママの交流会：6回 ツインズ交流会：12回 子育て支援センター相談：11回 おでかけひよこ広場：8回支援	親同士の交流会では、親同士が顔見知りになり、情報交換したり悩みを話したりすることで、母親及び保護者の孤立化防止に役立っています。子育て支援センターなどに保健師が出向くことにより、他部署と参加者についての情報共有ができ、悩みや問題に応じて必要な関係機関が連携した対応ができています。
			福祉課	市民活動助成金（行政提案・協働事業コース）事業としてひきこもり等を対象としたサロンの運営を実施しました。 こころの居場所「あみーご」への支援を行いました。	ひきこもり等を対象としたサロンについては、毎回一定数の参加があり、居場所づくりや交流の場としての効果が認められるため助成金から委託事業に切り替え実施していきます。
			子育て支援課	子育て支援センターでは、育児広場にこころフロアーや育児相談を実施し、子育て中の親子が互いに交流でき、子育てについて気軽に相談できる場を提供しました。また、地域で自由に参加できる交流の場として、0歳児を対象としたおでかけひよこ広場を地域交流センターくすのきの家、アデリア総合体育文化センター、第三児童館及び多世代交流センターさくらの家において実施し、1歳児を対象としたおでかけこっこ広場をくすのきの家で実施し、子育て世帯を支援しました。	子育て支援センターが、子育て中の親子が互いに交流でき、子育てについて気軽に相談できる場となっており、子育て世帯を支援できています。
			学校教育課	子どもと親の相談員、スクールカウンセラーを配置し、市内小中学校に相談室を設置しています。また、学校教育課にスクールソーシャルワーカー、適応指導教室おおくすにカウンセラーを配置し、悩みを抱える保護者等の相談に対応しました。	悩みを抱える保護者に対して、様々な場所で相談できる体制としています。
(2) 自殺未遂者への支援	・自殺未遂者支援のための連携 警察や消防、医療機関との連携について検討し、自殺未遂者に関する支援に取り組みます。	P.35	福祉課	江南保健所と連携して、つなぐカード、リーフレットを活用した支援を進めました。	江南保健所が主催するネットワーク会議に参加し、保健所や関係機関の取組みについて情報共有をすることができました。
(3) 大切な人を亡くした人への支援	・大切な人を亡くした人への支援の推進 「大切な人を亡くされた人のお話会」等により、大切な人を亡くした経験のある人同士で集まり、話すことのできる機会を設け、必要に応じて専門機関等の相談先につなげます。	P.35	長寿介護課	「大切な人を亡くされた人のお話会」は、市役所2階「さくらん坊」及び生涯学習センターで定期的に開催しました。大切な人を亡くした経験をもつ人同士が話し、心の痛みを和らげる機会を設け、保健師や地域包括支援センター職員が聞き役として参加しました。。年3回（6月、10月、1月）開催し、のべ23人の参加がありました。	同じ経験を持つ人同士が話をするることにより、心の痛みや不安などを和らげる一助につながっていると考えます。
(4) 支援者へのメンタルヘルス対策	・介護サービス、障害福祉サービス等の充実と介護者のメンタルヘルスの促進 障がい者や高齢者を介護している人の過度な負担を軽減するため、介護サービスや障害福祉サービスの充実を図ります。また、介護者同士の交流の機会を充実させ、自殺リスクの増加を防ぐとともに、こころの健康に関する周知に努めます。	P.36	長寿介護課	令和5年度は、第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定しました。必要な人に必要な介護サービスが提供できるよう、昨年度行ったアンケート調査等を基に計画を策定しました。	高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、介護サービスの充実に努めています。
(4) 支援者へのメンタルヘルス対策	・市職員のメンタルヘルスの向上 メンタルヘルス研修やストレスチェックの活用等を行い、市職員のこころの健康の推進に努めます。	P.36	秘書企画課	7月に実施したストレスチェックの結果を全職員に返却し、D判定だったものは産業医の面談ができる旨の通知を発出しました。 メンタルヘルスに関する研修については、市独自研修として「カスハラから心を守る！レジリエンス研修」、「子育て・介護にも役立つ！アンガーマネジメント研修」を実施し、延べ37名の職員が受講しました。 また、愛知県市町村職員共済組合が実施するメンタルヘルスに関する研修について、5名の職員が受講しました。	市独自研修として実施したメンタルヘルスに関する研修については、「子育て・介護にも役立つ！」など、業務においてだけでなく、幅広く活用することができるとして、受講者満足度は8割程度と高い水準で実施することができました。